

個別目標 1-3 | 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

施策 1-3-3

いざというときに高齢者を支える体制をつくります



【10年後のめざす姿】

- 災害時や緊急時にも高齢者の安全が確保され、介護などの支援体制が整っています。
- 金銭・財産等の管理や尊厳ある生活が確保され、高齢者が安心して暮らしています。

【10年後のめざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値】



モノサシ(指標)	現 状	25年度	30年度
成年後見制度*を知っている区民の割合(%)	—	50%	70%
高齢者虐待の通報・相談窓口を知っている区民の割合(%)	—	60%	80%

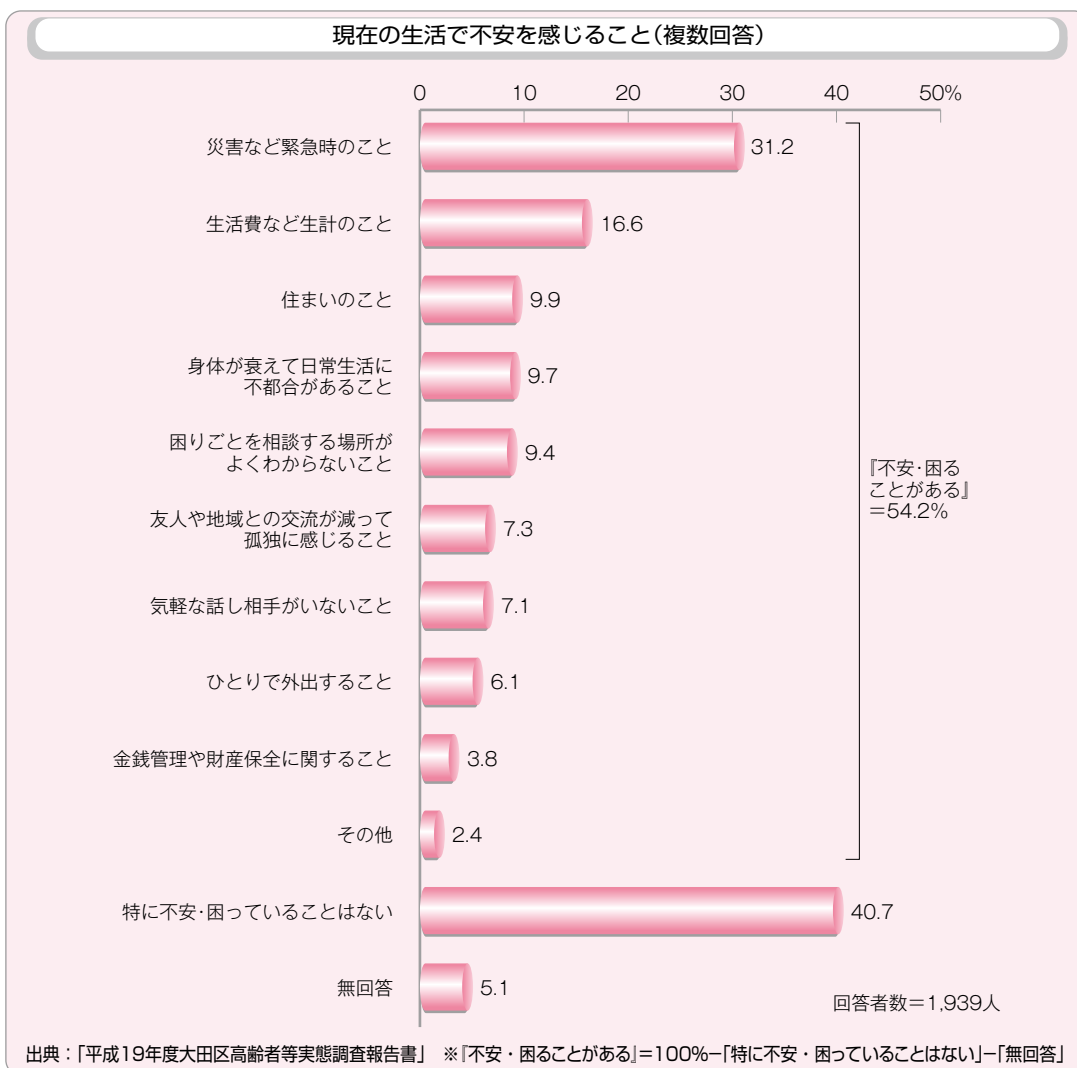
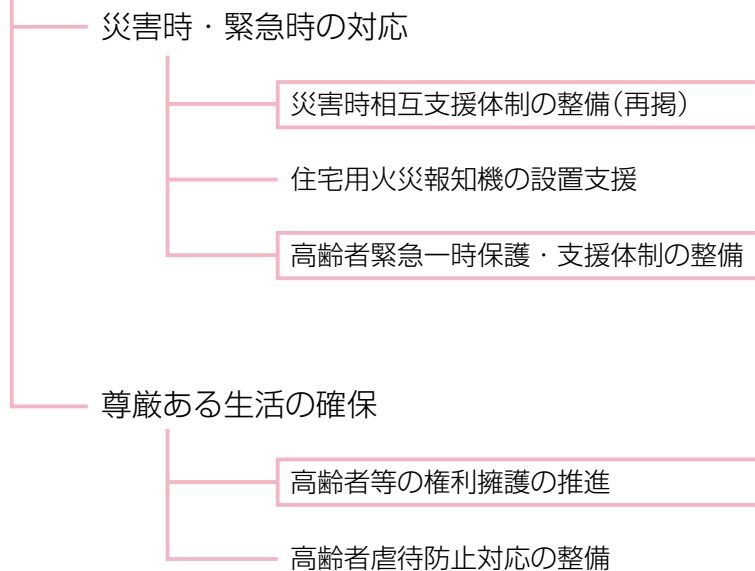
【現状と課題】

核家族化の進行により、ひとり暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯が増加し、また、地域の人間関係が希薄になるなかで、いざというときに高齢者を支えていた基盤の弱体化が懸念されます。こうしたなかで、災害や急病など緊急事態や、経済面、健康面などに不安を持つ高齢者が増えています。このような不安を解消するには、まずは、日ごろから健康に気をつけるなど自分や家族でできることをしておくことが大切です。しかし、個人や家族などだけでは解決できないことが多々あり、また介護疲れによる虐待や介護放棄など痛ましい出来事も生じています。このようなことが生じないよう、事前に防止する体制を築いていく必要があります。

【施策の体系】

枠で囲んである事業は、その主な取り組み内容を次ページ以降で紹介しています。

いざというときに高齢者を支える体制をつくります



【 施策の方向性と主な事業 】

①災害時・緊急時の対応

地震や水害などの大規模災害が起きたときや、ひとり暮らし高齢者の病気、高齢者世帯の急な介護など、個人や家族の力では解決できない緊急事態に即応できる支援体制を築きます。

計画事業名	災害時相互支援体制の整備(再掲) ▶詳細は、P165を参照してください。
-------	--

計画事業名	高齢者緊急一時保護・支援体制の整備						
主な取組内容	虐待・介護放棄により自らの安全を守ることが困難になった人、認知症により資産管理・生活維持ができない人、退院後の居住確保ができない人等に対し、緊急一時保護・支援体制を整備します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
緊急支援体制の構築		検討	充実				継続
緊急ショートステイ*の拡充		充実					継続



災害時要援護者*支援を考える講習会



高齢者と区長との懇談会

②尊厳ある生活の確保

高齢社会に対応し、高齢者が誇りを持って生活できる社会づくりを行います。自己の財産や日常の金銭管理などに不安のある高齢者や家族を支援し、家庭内での虐待などの防止や緊急事態に応じた相談や施設の整備を行います。また、介護・医療機関や行政との緊密な連携によって、高齢者の尊厳ある生活を確保します。

計画事業名		高齢者等の権利擁護の推進						
主な取組内容		成年後見制度*及び地域福祉権利擁護事業利用促進によって高齢者等の権利擁護を図ります。成年後見制度について、必要に応じて区長申立、低所得者への後見人報酬助成、社会貢献型後見人養成、広報啓発活動を実施します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
成年後見制度の活用支援	成年後見制度の周知							継続
	成年後見事業の推進							継続
後見人の確保	社会貢献型後見人養成							継続
	法人後見の推進							継続
地域福祉権利擁護事業利用促進								継続

